三　沢

公告役－第４号
平成27年６月８日

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　城垣　崇

公　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項	(1) 件名・ COMPRESSOR UNIT,ROTARYの定期整備 (2) 履行期間　契約日から平成27年11月30日 (3) 履行場所　航空自衛隊三沢基地
2 入札日時	平成27年7月3日　（金）13時30分
3 入札場所	航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）
4 参加資格	(1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと。 (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。 (3) 経理装備局長から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。 (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合には、この限りではない。
5 入札方法	落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
6 保証金	入札保証金及び契約保証金　免除
7 入札の無効	４の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
8 契約書等作成の有無	有
9 契約の方法	確定契約
10 契約条項を示す場所	航空自衛隊三沢基地第３航空団会計隊事務室 航空自衛隊三沢基地ホームページ
11 郵便入札の許否	許可　※　事前に申し出ること。
12 その他	(1) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。 (2) 入札書に記載された金額の１００分の１０８に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。 (3) 入札への参加を希望する者は、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。 (4) 本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。 TEL (0176) 53-5464　担当：原

航　空　自　衛　隊　仕　様　書			
仕　様　書　の 種　　　　類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物　品　番　号	４３１０−４２４−７４８７−５	仕様書番号	
品　　　名 又は 件　　　名	ＣＯＭＰＲＥＳＳＯＲ ＵＮＩＴ，ＲＯＴＡＲＹ の定期整備	三基ＬＰＳ−Ｂ４３００６	
		承認	平成２７年　５　月２８　日
		作成	平成２７年　５　月２８　日
		改正	平成　　年　　月　　日
		作成部隊等名	６０１飛行隊

１．　総則

１．１　適用範囲　この仕様書は、航空自衛隊三沢基地における、ＣＯＭＰＲＥＳＳＯＲ　ＵＮＩＴ，ＲＯＴＡＲＹ（以後スクリューコンプレッサとする。）（型式ＳＢＳＣ−２２Ｄ−Ａ６）の定期整備について規定する。

１．２　関係規則等　航空自衛隊技術指令書（平成２２年１月８日　Ｊ．Ｔ．Ｏ．００−１０−８）

２．　役務に関する要求

２．１　役務場所　航空自衛隊三沢基地（設置場所は別紙のとおり）

２．２　履行期間　契約日から平成２７年１１月３０日まで

２．３　作業内容　定期整備（４年）及び作動検査

２．４　定期整備の作業

定期整備の作業はスクリューコンプレッサ取扱説明書によるものとし、次の部品交換等を実施するものとする。なお、スクリューコンプレッサ取扱説明書及び必要な部品は契約業者が準備する。

(１)Ｂメンテナンスキット交換
(２)Ｖベルト交換
(３)電気弁①交換
(４)電気弁②交換
(５)本体オーバーホール
(６)ＦＲオイル２０ℓ(潤滑油) 交換
(７)モータベアリング交換

２．５　作業範囲

作業範囲は、スクリューコンプレッサ取扱説明書の６．６．１項とし、次に示す内容とする。

ａ）コンプレッサ整備基準に示す整備期間（時間毎）“１年”、“２年”及び“４年”

ｂ）冷凍式ドライヤ整備基準に示す整備期間（時間毎）“２年”

２．６　要求性能

取扱説明書[岩田スクリューコンプレッサＳＢＳＣ-１５　ＳＢＳＣ-２２　ＳＢＳＣ−２７（ｉｗａｔａ）]による。

３．　品質保証

３．１　検査

契約業者は、修理明細報告書を成績書として、部隊側へ提出するものとする。

３．２　保証

定期整備、作動検査に関わる保証及び役務中の物品損傷等の保証は、契約業者側が負うものとする。

４．　その他の指示

４．１　仕様書の疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに契約担当官と協議するものとする。

別紙

1F COMPRESSOR UNIT, ROTARY 設置場所